

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 養護教諭の基本的及び専門的知識・技能の向上を図るため、養護全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養う。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4 / 3 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	4 / 25 (木)	説明 「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」 講話 「学校保健行政と養護教諭」 「感染症の予防と管理」 「学校における安全教育の充実」 「健康診断と事後措置」 「保健室経営について」 説明 「課題研究の進め方」	総務課職員 学校教育課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	5 / 17 (金)	講話・実習 「学校環境・衛生活動における諸検査」 講話 「薬物乱用防止教育」 「性に関する指導」 講話・演習 「健康相談」	医療関係者（薬剤師） 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	小・中 6 月中 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (各教科等) (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 ----- 会場：教育事務所の指定する会場
	高・特 6 / 28 (金)	特別支援学校・施設見学 講話・参観 「養護教諭としてのかかわり方」 「特別支援教育の実際」 「教職員・関係機関等との連携」 講話・研究協議 「養護教諭による保健指導の進め方」	特別支援学校教員 関係機関職員 総合教育センター職員 ----- 会場：特別支援学校

第 5 日		7/11 (木)	講話 「人権教育の実践」 研究協議 「課題研究計画の検討」 講話 「宿泊学習等引率における保健管理・保健指導」 説明・班別協議 「宿泊研修に関する事前研修」	小・中学校養護教諭 県立学校養護教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 6 ～ 8 日		7/31 (水) ～ 8/2 (金)	《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員 ----- 会場：とちぎ海浜自然の家
第 9 日		8/23 (金)	講話 「教育関係法規」 「児童・生徒指導とカウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 講話 「特別支援教育の理解と対応」	教職員課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 10 日		8/29 (木)	講話・演習 「学校保健計画・保健室経営計画の作成について」 講話・研究協議 「いじめ・不登校等問題行動の理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 11 日	小・中	9/5 (木)	学校会場研修 参観・協議 「担任と養護教諭による授業」 講話・参観 「保健室経営の実際」 講話 「養護教諭による保健指導の進め方」 研究協議 「児童生徒保健委員会活動の指導と工夫」	小・中学校教員 小・中学校養護教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：小・中学校
	高・特	9/26 (木)	学校会場研修 講話・参観 「保健室経営の実際」 講話 「養護教諭による保健指導の進め方」 研究協議 「生徒保健委員会活動の指導と工夫」	高等学校養護教諭 総合教育センター職員 ----- 会場：高等学校
第 12 日		10/24 (木)	講話・演習 「情報化への対応」 講話・実習 「救急処置（心肺蘇生法を中心に）」	消防署職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 13 日		11/7 (木)	講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 －歯科－ ー整形外科－」 研究協議 「課題研究の中間報告」	医療関係者 小・中学校養護教諭 県立学校養護教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 14 日	2/4 (火)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「私の目指す養護教諭像」 説明 「養護教諭2～5年目研修について」 講話 「閉講に当たって」	小・中学校養護教諭 県立学校養護教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
--------------	------------	--	--

付 記 (小・中学校)

- ・第4日の期日及び会場は、各教育事務所から追って通知されます。
- ・第11日の会場は、追って通知します。
- ・校内研修については、各勤務校において15日間実施するものとします。

(高等学校、特別支援学校)

- ・第4日、第11日の会場は、追って通知します。
- ・校内研修については、各勤務校において15日間実施するものとします。